

市町村名	事業名等	対象者・内容等																
伊佐市	木造住宅整備補助金	<p>★ 市内建築業者を利用した木造住宅の新築及び増改築に係る対象経費に対して補助金を交付します。工事着工前に申請が必要です。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する方。 ・申請年度の3月末までに転入し、居住する方。 <p>【補助金額】(基本額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築の場合、対象経費の10%(上限30万円)。製材加算・年齢加算あり ・増改築の場合、対象経費の10%(上限10万円)。年齢加算あり 																
伊佐市	合併浄化槽設置補助	<p>★ 生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、農業集落排水事業の処理対象区域を除く個人の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人(新築及び単独処理浄化槽または汲み取り式から合併処理浄化槽へ切り替えをする人)なお、市内に事業者を置いている業者が施工したものに限り10万円の上乗せ補助を実施します。</p> <p>【補助金の額】</p> <table border="1" data-bbox="635 685 1278 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準額</th> <th>上乗せ補助金</th> <th>合計補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>+ 100,000円</td> <td>= 432,000円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>+ 100,000円</td> <td>= 514,000円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>548,000円</td> <td>+ 100,000円</td> <td>= 648,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【単独処理浄化槽からの切り替え補助】</p> <p>単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置した場合、別途最大9万円補助されます。</p> <p>また、平成25年度から市内に事業所を置いている業者が施工したものに限り、5万円の上乗せ補助があります。</p>		基準額	上乗せ補助金	合計補助金額	5人槽	332,000円	+ 100,000円	= 432,000円	7人槽	414,000円	+ 100,000円	= 514,000円	10人槽	548,000円	+ 100,000円	= 648,000円
	基準額	上乗せ補助金	合計補助金額															
5人槽	332,000円	+ 100,000円	= 432,000円															
7人槽	414,000円	+ 100,000円	= 514,000円															
10人槽	548,000円	+ 100,000円	= 648,000円															
伊佐市	移住体験住宅【体験型】	<p>★ 伊佐市への移住を考える方が、実際に伊佐での暮らしを体験するための住宅です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎使用料は1泊2,000円(水道光熱費込) ◎使用期間は1泊～最長1か月 <p>伊佐市への移住を真剣に考えている方</p>																